

平成26年第2回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成26年6月10日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 1名

15番	村上健二
-----	------

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略 局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業 局長	松野哲治	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	総務課長	細田清治
財政課長	佐々木昭治	税務課長	
総合政策部長		市民福祉部次長	三浦洋介
企画政策課長		上下水道事業 局施設課長	矢田部繁範
建設経済部長	河村充展	病院事業 者管理部長	高橋睦夫
商工労働課長		消防本部長	阿野一俊
教育長	永富康文	防秋支 所	奥田源良
代表監査委員	三好輝廣		
美東総合 支所長	倉重郁二		

教育委員会
事務局次長
病院事業局長
管理部
消防本部次長

山田悦子
金子彰
松永潤

教育委員会
事務局次長
教育委員会事務局生涯学習
スポーツ推進課長
消防本部
消防課

末岡竜夫
内藤賢治
岡崎寿徳

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

日程第 4 報告第 2号 平成25年度美祢市一般会計予算の繰越しについて

日程第 5 報告第 3号 平成25年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて

日程第 6 報告第 4号 平成25年度美祢観光開発株式会社の事業報告について

日程第 7 報告第 5号 平成25年度美祢農林開発株式会社の事業報告について

日程第 8 議案第 1号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第 2号 美祢市税条例等の一部改正について

日程第10 議案第 3号 美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第11 議案第 4号 美祢市火災予防条例の一部改正について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。

只今から、平成26年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび、全国市議会議長会より表彰がありました。被表彰者のお名前を事務局長から報告をいたさせます。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告申し上げます。

全国市議会議長会表彰、議員一般表彰、在籍15年以上、村上健二議員。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号から議案第4号までの9件と、事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第1号及び議案付託表並びに美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社の平成25年度決算、平成26年度予算部門別総括表の以上4件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から26日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号から日程第11、議案第4号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成26年第2回美祢市議会定例会に提出をいたしました報告5件と議案4件について、御説明を申し上げます。

報告第1号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは、平成26年4月25日、本市所有の自動車による公務上の事故に伴い、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成25年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

平成25年度美祢市一般会計予算について、本年の3月議会におきまして、繰越明許費の御議決をいただいておりますが、民生費における障害者自立支援及び児童福祉に係る電算システム改修の経費や、電気自動車の充電器設置に係る経費、また、国の一次補正予算に呼応して前倒しで実施をした事業など6件、総額4,916万4,080円を平成26年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第3号は、平成25年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

平成25年度美祢市水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、美東・秋吉簡水水道変更認可設計業務に係る委託料1,438万5,000円を、平成26年度へ繰り越しましたので、同法第26条第3項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第4号は、平成25年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流施設道の駅おふくは、平成10年4月5日のオープン以来、16年が経過をいたしました。この間、事業運営に当たりましては、常に創意工夫を凝らし、来客者に満足いただけるようなイベントを企画し、実践されてきたところであります。

す。

市としましても、平成18年度には、温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更し、平成19年度には足湯を開設するなど、施設を充実し、集客支援に努めてまいりました。

しかしながら、利用者のニーズの多様化や、近郊での相次ぐ類似施設の開設、施設の老朽化等、管理運営に対するさまざまな問題点も発生をいたし、全ての問題に対応できず、さらには、消費者動向の変化等も重なり、集客数においては年々減少している状況にあります。

このような中、平成25年度におきましては、可能な限りのコスト削減も行われましたが、各コーナーにおける総売上額は1億8,008万2,034円と、前年度同様に2億円を割り込み、対前年度比93.19%となり、全体では税引き後859万6,194円の純損失が出る結果となりました。

平成26年度においては、昨年度から継続的に協議されている経営検討委員会及びコンサルタントの意見や経営改善計画を参考に、経営の抜本的な改善策を講じるとともに、引き続き社員会議などを通し、社員一人ひとりがさらなる意識改革を行えるよう支援をしていきたいと考えております。

また、売り上げ向上に対する取り組みについても、6次産業化への協力はもとより、独自イベントの企画や出張販売の参加等、経営改善につながる取り組みについて積極的に実施するための支援を行うことと併せ、経営の安定化を図るための指導を行っていきたいというふうに考えております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第5号は、平成25年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

美祢農林開発株式会社は、平成19年12月25日の設立以来、6年半が経過をしました。この間の事業運営に当たりましては、設立目的である森林保護のための伐採整備、企画運営、箸の製造及び販売、農林産物の加工及び販売等の業務が行われてきたところであります。

平成19年度には、美祢社会復帰促進センターの刑務作業と連携した竹箸の製造準備が行われ、平成20年度から本格的に製造が開始をされました。また、平成

21年度には、市内、大嶺町奥分に建設をした美祢市農林資源活用施設について、竹の子の水煮加工や、農産物の水煮加工に着手されたところであります。

しかしながら、森林整備と並行しながらの事業着手であるため、材料確保を含め、事業の進捗は当初計画どおりにはいかず、試行錯誤の中、事業が実施されている状況にありました。

このような状況の中、平成24年度においては、当初からの課題でありました雇用の安定化や、工場の稼働率向上を図るため、10月からカット野菜事業に着手するとともに、平成25年度には、カップサラダ事業を加え、大きく野菜活用事業とし、安定した売り上げも確保されてきているところであります。

その結果、平成25年度における総売上額は5,120万1,618円、対前年度比271.8%と、総売上額について伸びているところではありますが、当年度においては、製造原価、販売費及び一般管理費、法人税等を合わせて68万2,440円の純損失を出す結果となりました。

平成26年度は、既存事業において、作業の効率化による製造原価の削減や営業活動の強化、さらには、市場ニーズ、消費者ニーズに沿った新たな商品開発等の実施、また、懸案事項である原材料供給体制、組織体制の強化について、積極的に支援、指導を行うこととしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第1号は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な補正を追加計上するものであります。

では、歳出予算の内容について、総務費から御説明いたします。

本年5月8日に、元総務大臣の増田氏を座長とする日本創成会議より、衝撃的な人口にかかわる予測が発表されたところであります。それは、西暦2040年、ですから、今から26年後には、日本の市、町、村の約半分が消滅の可能性ありというものであります。

特に、美祢市のような中山間に位置する市において、そのおそれは大きく、手をこまねいている時間はないというふうに判断をいたし、現在行っているさまざまな

人口定住策に加え、さらなる定住人口の増加を図るため、MINEワクワク住マイル事業というものを創設するものであります。

これは、補助要件を満たした住宅取得者に対して補助金を交付することにより、本市から市外への人口流出を抑制し、かつ、市外から本市への人口流入を促進しようというものであります。本年度の事業費総額については3,000万円を予定しておりますが、10年間で均等額を交付いたすことから、初年度に当たる本年度においては、300万円を計上し、残余の分、2,700万円につきましては、債務負担行為により次年度以降の支出予定額として設定をするものであります。

次に、民生費では、本年度、消費税率の引き上げに際し、臨時福祉給付金支給事業を実施することによって、低所得者及び子供子育て世帯に対する適切な配慮を行うこととしておりますが、このたびの補正は、市民の皆様全てに漏れなく事業の周知を行い、事業の確実な実施を図るため、役務費など事業費について277万円増額するものであります。なお、事業費の全額を国庫支出金で充当することとしております。

次に、衛生費につきましては、まず、保健衛生費において488万8,000円の増額補正を行っております。これは、国の補助事業であります、がん検診推進事業において、新たに働く世代の女性支援のための、がん検診推進事業を創設し、対象者に対し、子宮がん検診と乳がんの無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行うことによって健診の重要性の認識と、受診の動機づけを醸成、向上させ、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ろうとするものであります。

次に、清掃費では、カルストクリーンセンター管理運営事業に7,722万3,000円の増額補正を行っております。これは、ごみの処理にかかわる経費削減のための調査・研究を行った結果を踏まえ、設備の一部更新に要する費用を計上するものであります。

労働費では、美祢市勤労者総合福祉センター並びに美祢市勤労福祉会館に係る指定管理料について、313万7,000円を減額補正を行っております。

農林費では、農地中間事業において141万1,000円の追加補正を行っております。本年3月、平成26年度からの農政改革により、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積、集約化を進めるため、山口

県農地中間管理機構が設立をされましたが、山口県の要請に基づき、当該機構の業務の一部を美祢市が受託することに伴い、臨時職員賃金等について追加するものであり、全額を管理機構からの委託金など特定財源を充当することとしております。

商工費では、商工費活性化事業において、商品券発行事業補助金として2,436万1,000円の増額補正を行っております。これは、本年4月の消費税率の引き上げに伴う消費の落ち込みにより、困窮する市内の中小・小規模事業者を支援し、美祢市の経済循環を創出をするために、美祢市商工会が実施をする商品券発行事業に対して、市単独で補助を行うものであります。

次に、教育費につきましては、まず、中学校費では、美東中学校において入学生徒数の異動による不足することとなったパソコンの整備に要する経費210万9,000円を追加するものであります。

次に、社会教育費では、山口県の委託事業であります人権教育総合推進事業を大嶺中学校区で実施するに当たり、所要の経費80万円を追加するものであります。

次に、議案第3号で提出をしております美祢市鳳鳴地域交流センターを来年4月に開設するための経費として、当該施設の指定管理者の候補者選定審査に要する経費を3万円計上するものであります。

次に、世界スカウトジャンボリー地域プログラム事業につきましては、来年度、山口県において第23回世界スカウトジャンボリーが開催予定であり、その前年、シミュレーションとして地域体験活動・交流プログラムが美祢市で開催をされるため、所要の経費として34万6,000円を追加するものであります。なお、対象事業費のおよそ2分の1に当たる17万2,000円が県支出金であります。

一方、歳入では、一般財源として基金繰入金を1億805万4,000円増額するとともに、特定財源として国庫支出金、県支出金等574万7,000円増額いたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,380万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億3,480万1,000円とするものであります。

議案第2号は、美祢市税条例等の一部改正についてであります。

このたび、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成26年3月31日にそれぞれ

れ交付されたので、これに関する美祢市税条例の一部を次のように改正するもの
あります。

改正の主な内容としましては、法人市民税法人税割の税率を14.7%から12.1%に引き下げるものであります。これは、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の税率の引き下げに併せて、その引き下げ分に相当する課税標準額を法人税額とする地方法人税を国税として創設し、この税込額を交付税及び譲与税配付金特別会計に直接繰り入れ、地方交付税の原資とするものであります。

次に、軽自動車課税の見直しを行う改正を行うもので、軽四輪車等及び小型特殊自動車の標準課税率を、自家用乗用車は1.5倍、その他は1.25倍に引き上げる改正で、この改正による新税率の適用は、平成27年4月1日以降に最初の新規車検を受ける軽四輪車等が対象となり、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度分から標準税率のおおむね20%の重課となります。

また、原付及び二輪車の標準税率を、平成27年度から約1.5倍に引き上げる所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

これは、閉校となった旧鳳鳴小学校校舎を活用し、地域住民の地域コミュニティ活動を促進するとともに、地域の文化、教育、芸術の振興を図る拠点として、地域活性化に資する施設を設置し、指定管理者により管理するため、新たに条例を制定するものであります。

なお、この条例は平成27年4月1日から施行するものであります。

議案第4号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、昨年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、屋外における催しに際しての対象火気器具の取り扱いと防火管理体制の構築を図るため、消防法施行令が一部改正されたことに伴い、大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成を義務づけるため、また、検定対象機械器具等の見直しがなされたことから、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成26年8月1日から施行するものであります。

以上、提出をいたしました報告5件、議案4件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより報告及び議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成25年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成25年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） これに関連してのお尋ねですが、トロン温泉の水が石灰を多く含んでいますので、石灰が付着して管にこびりついてボイラーも故障と、そして、熱交換器も故障しているとのこと。そして、薬洗してもよくなるというのです。シーマ湯の温度も上がっていませんし、シーマ湯の洗い場にも湯が出ない状況です。脱衣場の手前の一般のシーマ湯でないところなんです、脱衣場の化粧台のところでも湯が出る箇所が1カ所しかないのです。

そして、トロン温泉の入口ですね。温泉露天風呂が故障して入れないという案内があるのですが、これは本当にイメージダウンです。温泉の渡り歩きのようなグループの方に受付のカウンターで会いましたが、そのとき露天風呂を期待して来られた様子でしたが、入れなかったのが、苦情を言っておられました。故障なら割引をしてほしいとも言われました。もともとと思います。しかし、この割引をすれば、その指定管理の方の収入が減りますが、これは何とかしないといけないと思います。

そこで、市長さんにお尋ねするんですが、割引の分は指定管理に負担を求めるの

ではなくて、修理が済むまでの間、入浴料の減額は市の責任で補填をするべきではないかと思えます。それと、硬度低減化装置の取り付けを急がないと、各所でこのようなトラブルが発生していくと思えます。どのようにお考えでしょうか。

そして、ボイラー、熱交換器の修理はいつごろできるか、この3点について、市長さんにお尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、多少水道と関係がありますが、これ、ちょっと質問する場所が違うんじゃないかと思うんですけど。はい、三好議員。

○8番（三好睦子君） 直接は関係ないですけど、間接的にもありますし、私は総務委員会ですけど、委員会では市長さんが出られないので、ここでお尋ねをしたいと思えます。

○議長（秋山哲朗君） その質問については、委員会には市長は出ませんが、その担当の課長、部長が出ますから、そのときに質問をしてください。

今、ここの日程第5の報告第3号、これはあくまでも平成25年度美祢市水道事業会計の予算の繰越しについてということが議題ですので、ちょっと場面がこれは違うと思えますので、できれば委員会のほうで。三好議員は総務民生ですから、総務でもないですね、これ。今の質問は教育経済委員会ですから、どなたかにその質問はしていただくように、委員会で（発言する者あり）今の質問の内容がちょっと観光のほうじゃから、ちょっと違うんじゃないかというふうに。いいですか。はい、三好議員。

○8番（三好睦子君） それなら、なおさらこの場でお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） いやいや、そうじゃなしに、今そういうふうな質問のされ方をすると、何でもこじつけて、どこでもやるようになりますからですね。ちょっと的というか、この今の議案とずれておるような気がするんですね。意味がわかりますか。はい、三好議員。

○8番（三好睦子君） この3号の議案はわかりませんが、硬度低減化装置を早くしていただきたいというのがあります。それで、こういった市民の方の苦情もありますし、美祢市のイメージダウンにはなってはいけないと思うので、今、言わせていただきました。

○議長（秋山哲朗君） その硬度低減化をしてほしいという気持ちはわかるんですけども、この今、この予算の繰越しについてということですから、できれば、これに

集中して質問していただけたらと思うんですけども、よろしいですか。はい、三好議員。

○8番（三好睦子君） そしたら、いつごろ回答をいただけるのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） これ、硬度低減化の話じゃから、委員会の中で答弁できれば、委員会で答弁してください。その他か、どっかで。いいですか。松野局長、いいですね。

松野局長のほうから、委員会のほうでお答えさせますので、よろしいですか。

それでは、そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成25年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） 美祢観光開発株式会社の事業報告書を先般いただきました。そして、きょうまた、市長さんのほうからこれについての御説明がございました。これについて質問をいたします。よろしく願いいたします。

この25年度の事業報告、これ詳細に読まさせていただきました。それで、いろんなことがわかったんですが、大きな点だけちょっと申し上げておきますと、まず第1点目が、さっき市長さんがおっしゃったように、売上高、前年比1,316万円減っているんですね。1,316万円減少していると。

それに対して、売上原価は941万円しか減ってないんですよ。普通、売上高が1,300万円減ると、当然売上原価も同じように減ってしかるべきなのに、原価が941万円しか減らない。つまり、400万円収支を圧迫しているんですよ。これ、普通、ちょっと理解できないんですよ。売り上げから売上原価を引いたものは、原価というのは、もう大体決まっているわけですから、売り上げが減れば、その原価が当然減りますよと。これが普通の企業会計をやった人の常識なんですが、この美祢観光の事業報告においては、それがそのようになっていないんです。結局、何を意味しているかということ、仕入れ価格の低減努力が全くなされていなかったと、そのように私は歴然とした証左だと思います。

先ほど、コスト削減あるいは原価の削減等いろいろやりますよという、市長さん

のお話でしたけど、あれだけ3,000万円という経営基盤の強化、道の駅おふくの道の駅としての競争力アップのために3,000万円、去年の3月の議会で承認し、実際に支払われたのは6月ですよ。その直後の平成25年度の決算報告において何らの努力がなされていないというのは、これは、私は全く理解できません。

おかげで、既に3,000万円再出資したうち、800、正確には20万か、30万、もう目減りしているんですよ。これはどう考えたって、私はもう理解しろと言われても、理解できません。

で、2番目は、売上総利益が375万円減少した。売上総利益というのは何かというと、売上高から仕入れを引いたものですよね。それが375万円、これも少なくなっているんです。さっきの話と関連しますけどもね。にもかかわらず、販売費、一般管理費の節減額が312万円です。結局、営業損失は62万もふえちゃったということです。

営業損失、営業利益というのは、売上高から原価を引いて、さらに販売費及び一般管理費を引いたものが、営業利益あるいは営業損失なんですよ。これも損失がふえているということです。これは、あくまで前年に比べてですよ。

で、このことはですね、燃料費、つまり灯油代が、実は前の年、23年に比べまして、23年が1,716万6,000円でした。で、25年には、これが1,824万5,000円ということで、確かに灯油代は1,079万円値上がりした。多分この影響かなというふうには考えられます。

しかし、灯油代を除く販売費、一般管理費は、灯油代を除く一般管理費ですよ。前年の7,700万から7,300万、確かに400万減っています。この点は何らかの努力はされたのかなと、こういうふうに思います。

で、私が批判ばかりじゃなくて、評価するところは評価しますから。一般管理費は別で、灯油代を除いては400万、確かに減少している、420万ですね。これはそのとおりだと思います。これ、よく頑張られたと思っています。

それから、3点目です。経常利益は前年と比べて50万円ほどよくなっています。よくなっているちゅうことは、黒字になったという意味じゃないですよ。赤字額が減ったちゅうことです、50万円。

しかしながら、それでも840万円の経常赤字なんですよ、経常赤字。その結果、さっき申し上げましたように、平成25年度末の純資産額は2,189万7,

407円。これ、6月に3,000万円出資してますから、3,000万円そのものが残ってしかるべきなのに、もう3,000万円が2,100万円に減っているんですよ。これ、いじわるでこんなことを私は申し上げているのではないんです。事実を、厳然たる事実を申し上げています。

ですから、この1年間に、結局、860万円ほど正味財産が減ってるんですよ。で、このままいきますと、2年後には完全にまた債務超過になりますよ、ほっときますと。これ事実ですから、どうしようもありませんね。

で、振り返ってみますとね、結局、平成23年度の純利益が622万7,000円の赤字でした。純損失です、23年度は。24年度が908万8,000円の純損失でした。そして、今申し上げたように、25年度が859万6,000円のこれも純損失です。3年間にわたって、これ幾らですか。2,300万赤字ですよ。これ、もう少なくとも——どなたか、第三セクターだからもうけなくていいんだって、とぼけたことをおっしゃっていましたが、幾ら第三セクターといえども、3年間で二千数百万円の赤字って、これ、いいんですか、このままで。私は納得いきません。市民の税金がどんどこんどこ垂れ流して、減っているんですよ。

それで、この前も、林代表取締役にお話を聞こうと思ったけど、予算委員長ですか、とめられましたね。これは、代表取締役が出る場じゃないと。まあ、今回もそうおっしゃると思いますが、あえて言いませんけども。目の前にですね、代表取締役がいらっしゃるんですよ。何か一言あってしかるべきだろうと私は思います。これは、まあ今、それだけ言っておきます。

それで、次に、結局、美祢観光開発株式会社の問題点とは何なんだといいますと、さっきも言いましたように、とにかく、美祢観光開発株式会社の経営基盤の強化、そして、道の駅おふくを道の駅としての競争力を向上させるということで、昨年3,000万円出したんですよ。その舌の根の乾かんうちに、もう1,000万どっかへ行っちゃいましたよ。これ、ないんじゃないでしょうか。私は、林代表取締役の責任問題と思います。なんにもなさっていない。こう言われたって、あなた、しょうがないんですよ、これ。何か私をにらんでおられるけど、あなた、なんにも仕事をしてないんですよ、代表取締役として。違いますか。

で、市長さんもですよ、それ以後、一切、この3,000万円出資についての資

料をA4、1枚出しておられないですね。きょうやっと、さっき、こそつこの美祢観光開発株式会社25年度決算、26年度予算部門別総括表と、やっと出てきました。これが初めてですよ。3,000万円もの公金を支出するのに、これ1枚だけで議会の承認を得る自治体は、全国広しといえども美祢市しか、僕はないと思います。おかしい。

それで、せっかく出されましたので……

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員、一応承認じゃなしに、ここはあくまで事業報告ですから。

○3番（坪井康男君） ええ、事業報告の疑問を言っているんです。

○議長（秋山哲朗君） だから、その質問が何かあれば、まとめて言っていたらと思います。

○3番（坪井康男君） 今、言っています。今、言ってるじゃないですか。

○議長（秋山哲朗君） まとめてください。

○3番（坪井康男君） まとめてと、どういうこと。一つ一つしか言えないじゃないですか。

○議長（秋山哲朗君） なら、一つ一つ答えるかどうか、わかりませんが、とりあえず。

○3番（坪井康男君） じゃ、今までのところで答えて、まだ次をやりますから。どうぞ。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいま、いろんな面からいろんな御指摘をいただいたところでございます。

美祢観光開発株式会社、昨年度3,000万円の増資をいたしまして、現在の状況としましては、大変厳しい状況が続いておりますけれども、片方では、コンサルタントを入れまして、経営改善計画の策定等、順次作業を行っておるところでございます。夏には、そういった改善計画が提出されまして、その提出に併せまして、臨時の株主総会や、議会サイドに対しまして、そういった資料等の提出を行いたいと思います。

引き続き努力をしてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 待ちに待ったですね美祢観光開発株式会社の部門別収支表、やっと出てきました。去年、随分3月議会で私が申し上げたと思いますが、15カ月ぶりにやっと出てくるんですよ。おかしな自治体ですね、美祢市というのは。これはあるはずなんです。それをお出しにならん。

で、これ一つだけ指摘しておきます。レストラン部門です。レストラン部門につきましては、25年度の決算が、売り上げが2,400万、それで、売上原価が幾らかとといいますとね、1,300万です。あのレストラン部門で、仕入原価が5割を超えているなんていう、信じられないんです。普通は3割ですよ。食べ物屋を営しておられる方はよくわかると思いますがね。売上原価が3割超えてたら、もうこれは話にならんです。その結果、レストラン部門だけで幾らですか、赤字が。842万5,000円です。赤字の全部がレストラン部門ですよ。何でこれ、1年もあるのに、何の手も打てなかったんですか。これ、誰に聞けばいいですか。教えてください。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいま、レストランの件について御指摘をいただいたところでございます。

議員の皆様方も御存知のとおり、あした、レストラン部門のバイキング形式についての内覧会を開催するということになっております。バイキングの関係でございますが、このままバイキングをするという意味合いのものではなくて、ここの道の駅おふくのレストランで、バイキングをするということが、可能かどうかということを検証するために、あした、内覧会を開催させていただくということになっております。それを御体験いただきまして、いろんな御指摘等をまた頂戴した後に、改めまして、レストラン部門の手法について、再度検討させていただきたいというところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もう私が何を聞いても、話をはぐらかされますから、私は、もうこれ以上言いません。言うと、また、お叱りを受けて、謝罪しろと議長に言われそうですから、これ以上言いません。

○議長（秋山哲朗君） いや、何でもかんでも、私は謝れとはいいません。誤解がないように。

○3番（坪井康男君） あ、そうですか。はい。で、私は今ね、何でレストラン部門で840万の赤字なんですかと。そしたら、バイキング料理の内覧会。関係ないじゃないですか。そのことに関係のない答えをしないでください。

○議長（秋山哲朗君） いや、そうじゃないと思います。そういうふうなことも模索しながら、ユニコンが今、提案していますから、それを併せて検討するということがじゃなかったか。

○3番（坪井康男君） 聞こえませんでした、もう一遍ちゃんと言ってください。

○議長（秋山哲朗君） なら、もう一遍、ちょっとはっきり言ってください。河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 済みません、説明不足でございました。

今現在、先ほども申しましたコンサルタントのほうが、全体的な改善について検討をさせていただいているところでございます。

あしたの内覧会につきましては、レストラン部門に特化したものでございますけれども、バイキング形式についても、可能かどうかということも含めまして、今後さらに精査をしていきたいというところでございます。既にコンサルタントのほうでも、レストランについて、いろんな検討はされております。

併せまして、食材費の部分でございます。今現在、売上原価は45%ということになっております。こちらの低減策につきましても、今、いろいろと模索している段階でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 昨年3月からもう15カ月たってるんですよ。美祢市の執行部のおやりになることは期限がなんにもないんですか。あれだけ厳しい御指摘を申し上げました。それで、部門別をお出してと言っても、お出しにならなかった。私は、これに似た資料をかつて配られたのを持ってたんです。断トツにレストラン部門が赤字なんです。私は、レストラン部門を少しでも改善するのは、そんな難しいことじゃないですか。よけいな人間を入れたり、何かしてるからじゃないんですか。それとも、その前に、もうそもそもこれ、売り上げから売上原価を引い

たら何ぼですか、1, 300万円ですか。1, 300万の総売り上げ利益があるんですよ。その範囲内で人間の配置とかなんとかおやりになれば、これ一挙に黒字になるんじゃないですか。そんなに難しい話じゃないんですよ。絶対不可能なことを私は求めているんじゃないんです。なんにもなさってないから、申し上げているんです。林代表取締役、何か一言、言ってください。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員の御指摘の通りでありましてですね、主な赤字がレストランというのは、御存じの通りであります。今、明日の内覧会を含めてですね、議員さんの御提言をいただきながら、ユニコンとの話し合いもありますので、経営検討委員会で検討するというのを、今、河村課長が申したとおりでありますので、できれば、あしたの内覧会を踏まえて、坪井議員のいい提案があったら、また、市のほうに提案していただけたらと思います。坪井議員。

○3番（坪井康男君） じゃ、もうこれは最後の質問じゃありません。最後に申し上げますことだけ言っておきます。

3, 000万円の出資を単に市長の通り一遍の口上だけです、口先だけで出しました、この美祢市議会は。こんなことは前代未聞です。あり得ません。15カ月たった今でも、内覧会がどうのこうのと、そんな程度の話です。これは全国広しといえども、こんな自治体は僕はないと思っています。市民大方の声も、ひどいじゃないのって、これ。一体なんなんですか。何で村田市長はですよ、美祢観光開発株式会社の置かれている経営実態を率直に市民の前に開示して、理解と協力を求められないんですか。一切の部門別情報なんて一切開示なされなかった。こんな重要情報を一切開示せずに、執行部の要求のみを議会に強要される。これは、議会制民主主義や二元代表制の機能を、あなたは妨害されたと等しいことと私は認識しています。これだけ申し上げて、終わります。

○議長（秋山哲朗君） 坪井さん、やっぱり議会ちゅうのは二元代表制でありますから、議会が提案することもできるわけですから。ただ、執行部を非難することだけが議会じゃございません。だから、ぜひ議員の皆さん、会派もございますので、提案をしていただきたいと思います。

市長のほうから何か。村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員、非常に顔を真っ赤にして、私が暴言を吐いたとか、3, 000万円の美祢観光開発株式会社、道の駅おふくの出資金、私の口先だけで

金が出資されたというふうな言い方をされましたけれども、この3,000万円は議会のほうで承認をされて、議決をされた出資金ということを、議員のお一人として御理解をされていないのかなというふうに思いますね。まず、それが1点。

それと、私が、あたかもこの道の駅を、この経営状態を何ら顧みずに、そして、呆然と何も考えずにおるというふうなことをおっしゃいましたけれども、私は、市長として、道の駅おふくというのは、市民の方はよくおわかりにならないかと思えますけれども、道の駅おふくは、美祢市と、それから山口美祢農協がお互いにお金を出し合って出資をしてできておる一つの会社です。第三セクターといいますけれども、一つの株式会社です。ですから、そこには当然のごとく株主総会がありますし、役員会がありますし、そして、経営改善に係る検討委員会も開いておるということです。

で、議会のほうでも、いろんな厳しい御指摘も頂戴しておるということで、市は出資者であり、そして、指導機関でもありますから、美祢観光開発株式会社という独立した会社に対して、こうあったほうがよろしいのではないかとか、いろいろなことでアドバイスを与えております。そして、それを受けて、会社のほうは一生懸命、今汗をかいておられるということでもあります。

それで、この美祢農林開発株式会社の本来の、もともとの生い立ちが、農林水産省の補助金をもって（「今、美祢観光ですよ」と呼ぶ者あり）美祢観光開発株式会社、そうです。山村振興ということで、農林水産省の補助金をもってできた会社です。

それで、この目的が、美祢市に対する交流人口をふやしていこうと、それによって地域を振興しようと。そして、美祢市内には、働きたいけど働き口を求めておられる方がたくさんいらっしゃる。その雇用の場でもあるということもある。そして、美祢でできておるすばらしい農林産物をそのままお売りするとか、加工してお売りをする場を提供しようじゃないかということがあります。ですから、大きな社会的使命を負っておるものであります。ですから、もうけ一辺倒に走っておる会社でないということは、御理解いただきたいということを前にもお話を申し上げた。

そして、今先ほど坪井議員がおっしゃったけども、無駄な人を雇うておるから、こんなコストが高いということをおっしゃいましたけれども、創立以来、一生懸命パートの方を含め美祢観光開発株式会社、道の駅おふくは、一生懸命、それほど高

くない賃金で働いていただいております。その方々を、経営状況がちょっと悪いから、あんたを全部首にするよと、いうこともできないということも御理解をいただきたいと思います。

そういうことにくくりの中で、どうすればいいかということ、今、一生懸命、駅長は坂田さんとおっしゃるけれども、本人は早くから出社をされて、そして、全体を見きわめて、そして、それぞれの職員に対して、パートの方に対して、どこを改善したらいいかと全部される。そして、今はコンサルも入っていただいて、経営改善に係る会議も重ねております。この5月の末にも開いています。それは厳しい御意見、今、坪井議員がおっしゃったことは、皆すべて話は出ています。そのことを含めて検討して行って、先ほどおっしゃった今のレストラン部門についても、コストが高過ぎるということも、もう当然こと出ておるんですよ。もう言われなくても、わかっております。

そのことも含めて、じゃ、改善策として、一つの試みとしてこのバイキングもあるんじゃないかということで、それをやろうということ。そのことを御理解いただきたい。批判をするだけは簡単なんです。それから、どういうふうに物事をつくり変えて行って、未来あるものにつくり上げていくかということは、もっと大きなエネルギーが要ります。そのことも御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 市長さんね、私、お願いがあるんです。あなたはね、私が何か質問すると、それにじかにお答えにならずに、顔を真っ赤にしてるとか、暴言を吐いたとか、全く関係のないことをおっしゃいます。これだけはぜひお願いだから、やめてください。端的に、私がさっき質問したのはですよ。3,000万円も出すのに、通り一遍のあなたの口先だけでいいんですかと、何で資料をお出しにならないんですかと、そういう質問だったんです。それで、もう終わります。

それで、今、市長さんは、美祢観光と美祢農林を取り違えておられる。

○議長（秋山哲朗君） いえ、補助金の当初の道の駅ができたときの……

○3番（坪井康男君） 違います、違います。農山漁村活性化については、あれは美祢農林のことです。そうですよ。じゃ、謝ってください。

○議長（秋山哲朗君） いや、違う。ちょっと勘違いしておって、ちょっと、きちっ

と言われたほうがええと思います。

○市長（村田弘司君） 坪井議員がよく御理解できていないようですから、もう一度申し上げます。

美祢農林開発株式会社というのは、美祢市の、この山の整備とか、それから美祢市の農林産物をいかに加工して、六次産業をつくり上げていくか。そして併せて、社会復帰促進センターの刑務作業に協力していくかということを目的につくっております。

先ほど申し上げたように、美祢観光開発株式会社、道の駅おふくはですね、農林水産省のほうの補助金ということを申し上げたとおり、中山間にあるこの美祢市の、農村たる美祢市の活性化を目的に設置をされたということです。

ですから、坪井議員は、道の駅おふくは、道の駅という、ある意味パーキングを含めてドライバーの方々が休まれるところとか、お土産品を買われるぐらいの感覚でおられるかもしれないけど、レストランで御飯を食べられるという感覚でおられるかもしれんけども、実は、大きくこの農山村たる、中山間たる美祢市の地域振興の目的として設置をされた施設ということを、まず根本的を御理解の上で御質問をされたほうがいいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 市長さん、またもね、あなたはなんにも理解しちやいない。私の理解度をあなたは、どうやって確かめられましたか。道の駅の設置には、農林水産省の許可が要ると、知ってますよ。あなたは、何かね、私が発言したことに対して、全く違う切り口でね、お返しになる。これ、市長さん、いけませんよ、これ。何ぼなんでも。

で、私は端的に今言っているのは、何で3,000万円を出すのに、口先だけですかと。資料をどうしてお出しにならんのですかと、それだけしか私、申し上げてないですよ。なんにもお出しになってないですよ。初めてですよ、今回、これ出てきたのは。何です、何か言いたいなら、ちゃんと立って言ってください。

○議長（秋山哲朗君） 今ですね、議論がかみ合っておらんのですよ。この3,000万円の出資については、昨年3月にですね坪井議員もここで、予算委員会ですかね、あれは、確か。よし、わかったと。これで賛成できるというふうにして、

このMYTの中で言われたわけですね。だから、議員全会一致ですよ、あのときに。はい。

○3番（坪井康男君） 予算委員会で否決したじゃないですか。何をおっしゃいますか。そうすれば、みんなね、職員の給料も何もかんも出なくなるから、お願いねと言われて、私はあえて、自分たちがした判断は、そこまで考えておりませんでしたということで、あくまでも道の駅、3,000万は反対ですけれども、賛成いたしましたよ。会議録を持ってきましょうか。議長も、あなた、うそを言ったらいかん。事実をちゃんとありのままに言ってください。だめです、これ。

○議長（秋山哲朗君） ほんなら持ってこうか。いや、反対したけど、最後は全会一致、賛成されたじゃないですか。

○3番（坪井康男君） あれは最後の話です。だから、今申し上げましたように、あくまでも市の給料まで出なくなるから、だから……

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。議会のルールというのは、やっぱり最後でしょう。

○3番（坪井康男君） プロセス、大事ですよ。

○議長（秋山哲朗君） 過程は、それは反対されたかもわかりません。でも、一番最終的には……

○3番（坪井康男君） だから、何ですか。だから、私の質問に答えないんですか。

○議長（秋山哲朗君） いや、そうじゃないです。ちょっと待ってください。その当時の議事録が残っておると思いますので。

○3番（坪井康男君） 見ましょう。

○議長（秋山哲朗君） 暫時休憩したいと思います。ゆっくり丁寧に説明したいと思います。

○3番（坪井康男君） お願いします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

先ほど、坪井議員のほうから、私がうそを言っているという発言がございましたので、今、昨年の予算委員会の議事録を読まさせていただきますけども、初めは、

3月6日の予算委員会においては反対で、否決をされておられます。そして、3月の15日金曜日でありますけども、予算委員会、これ再審査になりますけども、そこで全会一致で可決しておられます。

3月15日のここに議事録がありますけども、一番最後のところだけ坪井議員の発言を読まさせていただきます。私は、当初は本案に反対をいたしました。しかし、今回は、代表取締役の方から、率直かつ誠実な御答弁をいただきまして、賛成に変わる大義名分ができたと認識しておりますので、賛成の意見とさせていただきます。その前にいろいろ議論されておられますけども、最後言われたのが、この発言だというふうにここに書いてありますので、これに間違いございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか、この報告第4号につきまして、質疑はありませんか。どうぞ。

○3番（坪井康男君） 最後に1点だけ確認させていただきます。もう、事ここに至っては、美祢観光開発株式会社については、今せっかくユニコンさんが経営コンサルタントとして入っておられます。それから、経営健全検討委員会ですか、それも行われております。それで、恐らく近々、このユニコンさんの報告書も出てまいろうかと思っています。

だから、それに、私は全てを期待しておるんですが、私が本当に申し上げたいのは、やっぱりこれだけの、市長さんの言葉で言えば、観光交流拠点都市の中核施設だと位置づけておられる。その施設、あるいは、その施設を管理運営している会社が非常に厳しい状況に立っていると。それを、やっぱりね、市民にありのままに正直に情報開示されて、市民の理解と協力を求められる。それが大事であろうと私は確信しておりますので、きちんと市民の前に情報開示していただきたい、これがお願いであります。

以上をもって、質問を閉じます。

○議長（秋山哲朗君） その辺のことは、昨年の予算委員会でも指摘をされておられますので、きっちりまた検討委員会ですか、開いていただいて、早いうちに結果を出していただきたいというふうに思っております。

河村課長、何かございますか。一言、どうぞ。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいま申されました、情報の開示につきましては、私どものほうも積極的に会社のほうと協議をさせていただきます、

開示に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 休憩の前に、昨年の3,000万の増資について、市長は口先で言われて3,000万を使ったと、こういうような発言があったわけですね。そのまんまにしておきますと、私、議長、やっぱりこれはまずいんじゃないかなと思うんですよね。なぜならば、我々議会は、市長の口先で物事を判断をしたわけじゃありません。何年とって貸借対照表に計算書、決算書類を毎年議会に報告事項ということで上がるとるわけでありまして。そうした中で、3,000万の資本を投入しようと、こういう議案だったと思うんですね。

その中で、まあ、いろいろ意見はありました。ありましたが、私たち賛成を当初からした者にしたら、その3,000万は資本金投入です、補助金じゃないんですね。資本金に投入するということは、将来は資本を回収できる可能性を残そうということですね。したがって、業績を上げることができれば、資本は回収できると。補助金はできません。

まあ、そうした関係で、我々は、長年のそうした報告書を見、判断をしたと。そうでしょう、同僚議員さんも。市長の口先だけで賛成したわけじゃないと思います。

また、市長は、口先だけでやられたんですか。その辺はやっぱり、市長、御答弁願いたいと思います。市民の皆さん、誤解をされると思いますので、よろしく願います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 休憩前の坪井議員からの、口先で私がしゃべったことで3,000万が議決されたというふうに坪井議員はおっしゃたわけですが、もちろんこと、私の口先で、この美祢市議会の方々が議決という声は非常に重たい声です。で、それをされるということは、もし、私の口先で議決をされるのであれば、この美祢市議会の方々はそれだけの認識しかなかった、判断力がなかったということになりますから、ある意味、おのれから上を向いて唾を吐いた発言だろうと、私は理解しております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 市長さんね、私が申し上げたのは、3,000万円という多額の公金を支出するのに、A4、1枚の資料すらお出しになっていない。あなたの、ただ口頭での説明、美祢観光開発株式会社の経営基盤の強化と道の駅おふくの、道の駅としての競争力の向上のために出してください。資料がないということを、私は申し上げているですよ。口頭でと言っているんです。（発言する者あり）いや、まだ私が申し上げているんですよ。（発言する者あり）いや、私語をしないでください。議長、注意してください。何か私がしゃべるとときに、何か勝手に私語をされるけど、あなたは全然とめない。

○議長（秋山哲朗君） 本会議場ですから、冷静に、それぞれが冷静に言葉を選んで（発言する者あり）よろしくお願いします。どうぞ。

○3番（坪井康男君） わかりました。私が申し上げているのを、もう一遍言います。A4、1枚の資料すら、今もって出されていない。きょう初めて、この部門別収支表が出てきました。そのことを私は申し上げておるんであって、もっと3,000万円という公金ですから、それだけのものをお出しになるのに、今までだったら、当然きちんとした資料をお出しになるじゃないですか。違いましょうか。私は、その1点を申し上げておるわけでありまして、何らやましいことはないですよ。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員、今、A4の紙1枚、1枚と幾度もおっしゃったけれども、全てそうですよね。議会で御議決を賜るということは、それに議論をされるにふさわしいといえますか、資料を御提出を申し上げて、その上で議論を重ねられて、否決か、可決かということも決めておられると思います。

で、今、A4、1枚とおっしゃいましたが、今回の美祢観光開発株式会社の資料を、坪井議員、事前にお送りしているから見られたと思いますけれども、貸借対照表、バランスシート、それから損益計算書、それから原資の計算書等を何ページにわたっていますか、こんな厚いものがありますよね。それを坪井議員のところにも行ってますし、各議員全てお持ちのはずです。その上に、別途、わかりづらいということだから、1枚にまとめた違う資料を出したということで、今、あたかも坪井議員の話を聞いとると、このことを報告の上で、まあ、承認じゃないですから、承認していただく必要はないんですが、報告にもかかわらず、これほどの資料を申

し上げて、そして、お考えの材料にしてくださいということをしておるわけです。別途A4の紙のまとめたものをお出しただけであって、坪井議員の今のお話をこのMYTで聞かれた市民の方々は、あたかもですよ、議会のほうに、議員の方々にA4の紙1枚でいろんなことを判断を委ねておるといふふうに誤解をされかねませんので、そのことを市長として補足をさせていただきます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） あくまでも、市長さん、私の質問を全然聞いておられない。私がA4、1枚の資料すらお出しになっていないというのは、去年の3月の定例議会ですよ。これが何で資料ですか、3,000万円の。それで、先ほど、竹岡議員さんおっしゃいましたけどね、3,000万円というのは、もう資本金を食いつぶしたんですよ。これ見てごらんない。四十何万円しかないんですよ。ありますよ。四十何万円しかないのに、何か49万3,601円です。去年の4月1日の美祢観光開発株式会社の正味財産は49万3,000円しかないんですよ。その状態なのに、経営基盤の強化とかなんだかんだおっしゃるから、そうじゃないでしょうと。もう、このまま放つとけば債務超過になって、経営破たんだと。普通の会社だったら。そのことを一切、市長さんはおっしゃらなくて、最後まで経営基盤の強化、強化、強化。それだけだから、それじゃ、そうではないでしょうと。去年の3月に何でこんなのが資料ですか、3,000万出すための。単なる事業報告書でしょうが。それを申し上げてるんです。議長、いいですか、私はそういうことを申し上げているんですよ。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） いいです、もうね。口先でと言われたが、今度は口頭でおっしゃったんで、それはMYTに流れるからいいと思いますが、例えばですね、損益計算書を見ていただいたら——いや、今回のあのほうがいいですね。レストランの部門別収支、確かに坪井議員さんがおっしゃったように、原価率が高いんじゃないかと、こうおっしゃったです。私もそう思います。ただし、それは竹岡がピンはねして入れているからと、ちまたでは言ってるんですよ。私、そこまで力はありません。だから、はっきり言うてもらったらいんですよ。だから、高うついて

るんだと言いたいんでしょうけど、私が申し上げたいのは、これは、ぜひ現場で働いた人ならわかると思います。私がかつて十億を売ってるときに、廃棄が二千数百万廃棄してたんです。ですが、従業員は遊んでいたわけじゃないんです。一生懸命記録して、どれだけのものをロス加工できるかということで取り組んできても、なおかつそれだけ出たんです。

で、今度、あしたバイキングということですから、どういう品ぞろえかわかりません。客数、レストランの客数を見られたらわかると思います。土日に400人来られたら、あくる日の月曜日は40人、のこぎりの歯の、物すごく顕著な客の動きなんですよ。そうしますと、日曜日に用意したものが月曜日に使えない、廃棄なんです。食堂の場合、全部廃棄です。ですから、廃棄がどの程度入っているかというのでコストが物すごく変わってきます。

だから、できれば、仕入れ管理もきちんとしていただきたいし、さらに、ロス管理もやってもらわないと、ただこの数字で、そういううがった見方をされるよりは、私は大事なことだろうと思うんですね。だから、現場を熟知して、ロス管理をどういうふうにするのかということも大きく営業利益に響くわけです。

だから、この貸借対照、損益計算書を上だけを見ただけじゃ、わからないと思います。そういうものが全部含まれて数字が組み上がっているわけですから、その辺を今後、課長のほうでも御努力いただけるかどうか答弁いただいて、終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。私どもも、今現在、廃棄がどの程度あるのかということまで把握はしておりませんでした。今後につきまして、仕入れの管理、ロス管理ということを言われましたので、その辺も目を配りながら、どのような状況になっているかということ把握していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、一、二点質問してまいりたいと思います。

平成25年度のこの美祢観光開発株式会社の事業報告が出て、先ほど来より質疑等、答弁等あるわけでございますけれども、今回、この経営状況等を見ましてです

ね、また、この損益計算書等しっかりと資料を見させていただいております。その中で、トータルとして当期純利益がマイナスの859万、こういったところが計上されているわけであります。

その中で、どの部分が一番厳しいか。それもさっきから出ているんですけども、部門別総括表では、シャーベット、これが85万1,000円、これはプラスになっているわけです。それと、地元のこういった特産品、これなんかも446万円、これもプラスなんですね。こういったプラスの部分もある。

そういった中であって、特にレストランと温泉部門、これがレストランが842万円のマイナス、そして、温泉が747万9,000円、これがマイナスとなっているわけですね。ここのところの部門が非常に収益を大きく影響しているということで、これが結構恒常的にこの四、五年ぐらい続いてきたかなと。いろいろ改善策として、五、六年前には、温泉の特に軽油が高いときにはリッター90円になる、安いときには60円。そういった中で、高いときも想定しながら、熱交換をつけて、これはたしか1,200万。これは指定管理という形でお金が入ってきて、そういった赤字がさらにふえないようにちゅうことで対応してきたという部分はあったと思います。

それで、特にレストランが842万、そして温泉が749万、これ赤字です。合わせて1,500万ぐらいの、これだけで見たら赤字になりますけれども、これに対して、こういったレストラン、温泉部門に対して、この1年間、この最近、どのようにこの赤字部分をふえていかないように、特に今回も油がリッター90円ですから、相当熱交換器つけてもかなりの燃料代がかさんできているわけですね。そういったところのもの。

また、温泉に関しましても、経費がかからないような対応策としてどのような、美祢観光開発、こういった対応をしてきたのかどうか、この辺の部門について、もう少し説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

特に、赤字を食っている部分がレストラン、温泉と。こちらのほうの対応策ということでございますが、まず仕入れの関係でございますが、仕入れにつきましては、競争入札といいますか、きちんと複数の業者さんから見積もりをとるなどして、仕

入れ価格が抑えられるような対応をされたということをお伺いしております。

また、温泉の関係につきましても、ボイラーの稼働時間の縮小が図れないかということで、いろいろ実験を含めながら試されているということを確認しております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 私、駅長の話をして、どのようなこういった改善策をやっているか、私はいろいろ行って聞きましたよ。そしたら、この温泉部門に関しましては、今まで、その清掃に関しては業者に任せてきた。年間500万経費がかかっている。これをもう業者で頼むのではなくて、今おる職員の中で、残業時間はふえるかもわからんけれども、こういったところの当初500万かかっていたけれども、それをやめて、それをこの職員でやるようになって500万円ほど、この温泉部門でさらにマイナス部分が、これに500万上乗せする可能性があったと。この1年間、坂田駅長が、いろいろ皆さん考えられて、人件費は100万かかったけれども、400万ぐらいの損失が削減できた。その現場で現場すごい、やっぱり私は聞いて努力しているなど。本当、非常にそういったことは大事なことであり、私はこのように思っておりますし、レストラン部門は竹岡議員さんが言われましたので、私は言いませんけれども、そういったところの対応をしているということ、私は、そういった常に改善しているということをお伺いしております。

それと、3,000万円の増資も去年行われたわけですが、実際、美祢市以外の他市では、こういったおふく道の駅のような、こういった形で第三セクターもやっているところもあって、実際、プラスのところもあるけれども、結構マイナス部分の、赤字の分も多いわけですよ。それをさまざまな経費のかかる部分のところを指定管理料で穴埋めして、結構、形上赤字が見えないようにしている。だけど、美祢市の場合には、これを増資という形にして、これをとにかく、逆に収益が出てきたら、それを、増資、マイナス部分を取りかえしていく。そういった形に経理上進めている。これは非常に私は重要なことではないかと、このように思っております。

今後、私、先日、美東のサービスエリアへ行きました、いろいろうどん、そしてラーメン、そしてカレーライスなんかね、そういったブースがありました。ブースを見ました。そして、その奥は、全部キッチンとか、そういった器具類はみんな、

中で共通して使えるように、そのようになっているわけですね。

だから、そういったところのものを今後、今、ユニコンさんが大体このゴールデンウィーク、5月いろいろデータをとって推し進められてきておるとは思いますけれども、今後、そういったところも勘案しながら、このレストラン部分、温泉部分、こういったところをいかにマイナス部分を縮減して行って、逆に今度はプラスになるような、こういった対応策をしっかりと私は進めていかにやあいけんと思っています。その辺について、このユニコンとしての、そういった部分の対応、これがうまくいけばいいけれども、うまくいかなかった場合、そういったことも想定される。そういったところを総合的に考えて、どのような判断をされるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） このユニコンの話は、まだ提案されてないので。

○18番（岡山 隆君） 済みません。今後そういったところものを聞くというよりは、そういったところの配慮をしながら対応していただきたいということをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 事業報告書の2ページなんですけど、その中の説明では、人件費を削減したことで営業利益を出すことができた。また、人件費の削減で、営業利益が昨年より上回るということができたとありますが、その人件費について、拾ってみました。別に人件費の削減がいいとは言いませんが、削減といいながら、一般管理費の給与、賞与、雑給と合わせて約115万円増加していますが、この削減して云々とあるのと、実際の数字とは違うように思うのですが、一体どうなのでしょう、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

2ページで、活字として、文章として、人件費の削減したこともあるというふうな表現で書いております。これにつきましては、各部門ごと、各売り場ごとの一番効率的な人員配置、こういうところを行ったということでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は、この報告書が部門別でいただいたのはきょうなので、この事業報告書に基づいてお尋ねしたんですが、この説明の中でも、シャーベットとか、これで部門別で違うと言われましたけど、一般管理費については、これまとめてあるので、全部部門別それぞれではなくて、まとめた数字だと思うんですが、全体的にという意味じゃあないのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

先ほど、岡山議員のほうからお話がありましたところが少し関連しております。清掃関係の部分を業務委託で出しておりました。それを、岡山議員申されましたように、自前のスタッフで清掃活動を行うというところで、雑給部分はふえておりますけれども、トータルコストでいくと下がっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 給料については2万4,000円少なくなっています。賞与も11万1,140円少なくなっています。雑給については129万3,000円ですが、この雑給というのは、今、清掃活動でと言われましたけど、清掃活動のほうは、職員さんが清掃のほうへ回られたのかと思ったんですが、雑給とは何かというので、これはパートタイマーとか、アルバイトさん、そういった方で、正社員等に支払われる給与とは別に管理するというので雑給勘定があると思うんですが、この中に、今言われたように、正職員さんの清掃料の時間外か何かわかりませんが、そういったのが含まれてるということでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますけれども、実際に清掃クリーニング費につきまして、618万7,000円から116万4,000円という形で約500万削減できております。

で、全スタッフがお互いに協力し合いながら、こちらの清掃活動の部分を補っているというところもございますので、もともとパートさんがされていた部分に穴埋めで正社員の方が入ったり、正社員の方が一部清掃の部分を補ったりという形で補いながらやっておりますので、明確には清掃活動の部分に社員が入っているかというところは定かじゃないんですが、双方が補いながらやっていると。雑給の対応の

部分がパートさんになります。パートさんが主に清掃活動をされておりますけれども、双方が補いながらということで確認をとっているところがございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） パートさんは何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。これ129万3,000円ふえているということは、パートさんがふえているということなんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 今現在、こちらの会社のほうで37名のスタッフの方がいらっしゃいます。全部で37名の登録ということで、毎日37人がいらっしゃるという意味じゃございません。こちらについては誤解がないようにしてください。社員の方が6名いらっしゃいます。

実際に常時清掃をされる方というのが、温泉の清掃等を含めまして、清掃スタッフが5名が交替で清掃をされていると思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○8番（三好睦子君） また、よく数字も照らし合わせてみますけど、正社員じゃなくて、パートさんがふえて、パートさんで乗り切っているというのも考え物ですが、預り金というものもこれに関連してくるのではないかと思うんですけど、預り金が24年度は97万1,000円、25年度は132万と、35万1,000円ほど預り金がふえているんですけど、この預り金というのは、先ほどの今言った人件費と関係すると思いますが、この預り金というのは社会保険料やその他厚生年金とかいのだと思うんですけど、これがふえてるということは、どういうことを意味するのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、どうぞ。

○8番（三好睦子君） （聴取不能）預り金というのは、給与から天引きした部分を預かっているよと。そして、その厚生年金とか、保険料をまだ支払ってないよということなので、昨年よりこれふえたということは、その預り金をそのまま抱いているというとおかしいけど、預かったままであるということは、先ほどのパートさんがふえたとかいうことと関係するのかどうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、ちょっと時間も時間ですから、休憩しますので、質問をちょっとまとめて、あと打ち合わせしてください。よろしいですか。暫時休憩しますので。

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時02分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの三好議員の質問に対して、執行部へ説明を求めます。西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、先ほどの三好議員からの預り金が増加していることについての御質問にお答えいたします。

温泉等の清掃業務に関しまして、委託業務から、会社みずから行うということで、5名のパートさんの増加がありました。これに伴いまして、預り金が約35万円ほど増加しております。

一方で、2ページにお示しをしております分の中で、シャーベットとレストランの部門におきまして、人件費の削減を図ったというところ、これは、記載しておりますが、人の配置、その効率化を図るために、事務所にいらっしゃる社員の方々、こちらのほうで、その各部門への応援体制を整えることによって、人員をこれ以上増加させないということに努められたということでございます。

このことを言わんとして、表現としては人員削減に努めたという表現であることだと思います。その辺を御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、報告第5号平成25年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありますか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 平成25年度の美祢農林開発株式会社の事業報告書をいただきました。併せて、部門別総括表というのをいただきました。

長い間、私が、美祢農林開発株式会社においては、本来業務と指定管理業務の二つを行っていらっしゃる。したがって、基本協定書に本来事業と指定管理事業の経理を区分してしなさいとなっております。やっと、初めてそれに見合う、これ公式の資料と考えていいと思いますが、出てきました。これはもう大変結構だと思います。

それで、この点ちょっと、一、二確認なんです、この総括表は、私、この平成25年度から美祢農林開発については税理士さんが入って会計書類を作成されたら、このように聞いておりますが、この部門別も税理士さんが原始データ、デイリーベースの原始証憑、それに基づいておつくりになった原本というのがあるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。

原始データというところにつきましては、私どもは、そこまでは把握しておりません。こちらの部門別収支、総括表につきましては、市のほうでつくらせていただきましたけれども、表を作成したのが市という意味でございます。

もともとのデータにつきましては、税理士さんがチェックされた資料から引っ張って、会社のほうが集計をされておりました。それを私ども数字を確認しながら、この総括表に仕上げているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） くどいことを何回も申し上げるようで、大変、私、気が引けます。この美祢農林開発株式会社ができる一等最初——先ほど、平成19年の12月とおっしゃいましたかね——その当初から、基本協定書というのが結ばれているんですね。皆さん、よくこの美祢農林というものの実態を御理解なさっていないので、私が何回言ってもピンとこられんところがあるので、もう一遍確認します。美祢農林開発株式会社というのは、大きく分けて二つの業務をしています。

一つは、美祢農林開発株式会社の直営事業です。これが本来事業です。何かといいますと、竹箸の加工販売業務です。これが美祢農林開発の株式会社の本来業務です。これは、市民の皆さんはよく御存知ない方もいらっしゃると思いますので、ちょっと念のために確認しておきます。

もう一つ、美祢農林開発株式会社は、桃ノ木にある美祢農林資源活用施設、これは文字どおり公共施設です、市の施設です。ここの指定管理をされておると、こういうこととなります。

かつて秋吉台家族旅行村、カルスト森林組合さんが指定管理を受けておられました。あのときもカルスト森林組合さんは、本来の森林組合事業と家族旅行村の定義を明確に分けて、つくっておられました。全部そうなっております。ほかの業務を持つてる人が指定管理を受けますとね、ほかの事業と区別して、そうでないと指定管理業務のあり方が算定できないから、そうなっているんですよ。美祢農林開発は平成19年の最初から、二つの業務を区別して会計しなきゃならんとなっております。にもかかわらず、去年まであれだけ800万円の指定管理料、お出しになるときに、あれほどくどくど申し上げたけど、何度も部門別の区分会計がしておられるのか、しておられないのか、結局うやむやにされました。これが本当何で事実を率直におっしゃらないのか。つくってなければいいとおっしゃればいいんです。つくっていてもいないとも結局おっしゃらない。それじゃ直接代表取締役を参考人として呼んでくださいと言っても、そんなものは呼ばん。だから本当に何か美祢市は隠蔽体質、ひどいですよ。

じゃあ、過去について河村課長にお尋ねしますが、これと同じ部門別総括表って、つくってあるんですか、ないんですか、過去の分、19年から、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。平成19年度からそれ以降の部分で、部門別がなされてるかという御質問でございますが、私の知る範囲の中では、このたびお示ししたような形のものはないと思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） そういたしますとね、25年度、これはわかりました。それまでは、契約違反をしたらいかんですよ。美祢農林開発株式会社は。基本協定というのは契約書です。それに区分して会計しなさいとなっておるのに、それを遵守しておられなかった。コンプライアンス精神にもとるんじゃないですか。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） いや、坪井議員、きょうのこの報告は、あくまでも25年度の美祢農林開発株式会社の事業報告ですから。今そういったことをここで質疑するのはいかなものかなとも思っておりますので。あくまでも25年度ということで御理解してください。（「やめなさいという意味ですか」と呼ぶ者あり）はい。

（「やめろと言うんですか」と呼ぶ者あり）あくまでも平成25年度のこの農林開発の事業報告についてということが議題となっておりますので。（「はい、わかりました。じゃあ、やめます」と呼ぶ者あり）はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） それでは、25年度について御質問申し上げます。

この事業報告並びにこの部門別会計、総括表をいただきまして、見ますとね、どっちでもいいです。きょう配られたこの表で見ましようかね。野菜活用部門の中で、指定管理料として、761万9,000円計上されています。私は、去年のあれで800万円指定管理料を出したと思ってるんですが、この数字の違いは何でしょうか、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。私どものほうのちょっと説明不足のところは1点ございましたので、ここで改めまして御報告させていただきたいところがございます。このたびの事業報告書から、先ほど坪井議員言われましたように、税理士の先生がとりまとめをされております。その結果、このたびの数値から、この表記が税抜き表記という形をとらせていただいております。したがって、本日机上のほうに配付させていただきました総括表につきましても、右上のほうに税抜きという表記をさせていただいております。したがって、761万9,000円というものは、800万円に対する税抜きの価格というところがございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） 大変明快な説明で、よくわかりました。それで、関連してまた過去のことを言うなとおっしゃるけれども、関連して質問させてください。私、これ指定管理料ですから売り上げに入ってますよね、そうですね。それで私は、道の駅おふくの灯油代差額分、あれは指定管理料の追加支出として払っておりながら、その他営業外収益に入れてある、それはおかしいんじゃないですかと聞いたら、

河村課長は、税理士さんの見解書、2通求められまして、あれはスポット的なものだから、定常的なものじゃないから、その他の営業外収益に入っていると、こういう御説明でありました。税理士さんの見解書もいただきました。

これ今回、野菜総括部門に761万9,000円上がっておるということは、今後これ定常的に、この指定管理料をお払いになると、こう理解していいんでしょうか。去年の800万円の説明は、あくまでもカップサラダの売上高から原価を引いて、さらに一般管理費及び販売費を引いて、残りがどうしても最初は800万円程度の赤字が出ると、そのいわゆる営業赤字の補填のためにぜひ出したいと、こういう御説明だったと思いますが。じゃあ、今後とも、ここに上げるということは、指定管理料をここに上げるということですよ、もう定常的に指定管理料を支払うと、こう理解してよろしいか、お尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。今、美祢観光開発株式会社の指定管理料についても併せて言及をされたわけですが、美祢観光開発株式会社の指定管理料につきましては、私どもも何度も説明させていただきましたが、リスク分担に基づくものということで、私ども理解しております。したがって、その辺の話について税理士事務所ないし確認をさせていただいたんですが、その結果、美祢観光開発株式会社につきましては、事業外が営業外という形をとらせていただいたという結果です。

このたびの指定管理料800万円と言わせていただきますが、こちらにつきましては、税理士事務所の判断で、このたびはこちら、売り上げの中で計上されております。しかしながら、今後継続的にこの指定管理料を美祢農林開発株式会社に対して支払うか、ということですが、それについては、いま現在行政としては考えておりません。このたびの税理処理につきましては、税理士事務所の先生方、協議された上での判断ということで、こちらのほうに上がっているという結果でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） それでは、美祢農林については今後指定管理料を出すか出さないか、それは状況次第だと、今は確定してないと、こういう御説明でよろしいで

すよね。はい、わかりました。

私、今回のこの資料を拝見いたしましたね、どういんでしょうか、なおすっきりしないものがあるんです。それは、これ平成24年度、前年、去年いただきましたね、事業報告書がございます、ここへ持って来ておりますが、皆さんはないかと思いますが。それには、25年度の予定損益計算書が添付されてますよね。それは事実ですよね。（発言する者あり）そうですね、はい。この予定損益計算書においては、業務受託収入は営業外収益欄に800万円計上されてるんですよ。それもそのとおりですね、（発言する者あり）はい。ところが、今回は税理士さんの見解によって、それは売り上げに入れるべしと。こういう見解があったということですから、去年までの考え方は間違ってたんですよね。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。坪井議員言われますとおり、平成24年度の事業報告書の中の予定損益計算書の中につきまして、営業外収益として、業務受託収入800万円というような形で計算書の中には記載がございました。こちら記載をする際に、これまでの経緯等を踏まえまして、私どもも営業外収益だろうという判断をして、こちらのほうに記載をする結果となったというところでございます。何度も申しますが、このたびは税理士の先生方の判断で売り上げとなったわけですけれども、この指定管理料の計上の仕方につきましては、それぞれの性質によって判断されるんであろうと私ども考えておりました。今後、美祢観光開発株式会社が同じように指定管理料、例えば平成25年度の決算分に出ておりました灯油のリスク分担分、こちら売り上げのほうに上がるかということになれば、また話が違ふんだらうということに、そういうふうにご考慮しております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） 昨年のどの議会か私忘れましたが、21、22、23年度に、国の緊急雇用対策事業の交付金でしょうか、補助金でしょうか、出ておりましたが、24年度になくなりましたね。それで、この700万円か750万円について、補助金の欄に上がってるのは不適切ではありませんかと、私質問いたしました。市長さんは、そんな細かいことは俺は知らんとおっしゃった。今回、あれ税理

士さんに聞いていただけりゃわかりますけども、間違いなくあれは売り上げですよ。同じ緊急雇用対策、契約で出してるんですから、業務委託契約、業務委託契約に基づく美祢観光、美祢農林の収入はあくまでも売り上げです。だから、あれは事実を反した御答弁だったと、こう認識します。その点はもうこれ要りません。

次に行きます。美祢農林開発株式会社については、今の点も含めて、過去にやっぱり不適切な取り扱いがあったんです。だから、その問題は一部もう解消いたしましたけども、この美祢農林開発に関する問題点は、今年の6月定例議会で800万円指定管理料、初めて支出するという議案が出され、これ議会は承認いたしました。

それから、さらに、9月の定例議会においても、私は一般質問で市長さんにいろいろお伺いしました。もうこの二つの議論で、美祢農林開発に関する部分、いろんな議論、問題点はもう言い尽くされてるんですよ。それに対して、すべてについてまだ執行部からきちっとした回答をいただいております。だけどそれはもう抽象論になりますからやめます、またとめられますから。大事な点は、市長さんは、美祢農林開発は営利のみを求めるものではなくて、公益性を追求する目的を持つ、そういう法人であると。だから一般の株式会社とは違うんだと、こういう点を盛んに強調されます。私も、それはそれでわかります。普通の株式会社でしたら営利を追求するんですが、この美祢農林開発株式会社は、営利のみじゃなしに公益性があるわけですから、それを追求する。当然、私も賛成いたします。

しかし、市長さんがそれを余り強調されると、現場の人たちは、ああ、もうけんでいいやと、モチベーションが私著しく低下するような気がいたします。そういう意味で老婆心ながら、余りそんなことを強調される必要はない、やっぱり株式会社ですから、赤字出したら倒産なんですよ。それで、この美祢観光も含めて二つの三セクは、親方日の丸ですから絶対倒産しないですよ、何がどうあっても。だけど、やっぱりもっと根本のところを自助努力で稼いで会社を存立させると、それが絶対必要だと私は思ってるんです。そのためには会社経営も何でも同じですが、しかるべき経営陣とかしかるべき人材がいないと、まともな経営ができないんですよ。代表取締役が片手間でやってるような、そんな株式会社は絶対うまくいきません。経営陣の顔が見えないねと言ったら、皆さん、そうだそうだとおっしゃる。あれから1年経っておるのに、まだ一つもお変わりになってない。どうですか、これ誰に聞いたらいいのですか。経営陣をどうされるんですか。市長さんですかね、教えてください

い。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 私は市長の立場ですので、美祢農林開発株式会社に対する出資者の立場でしか今話ができないんですが、ここは先ほどの美祢観光開発株式会社と同様に市が出資をして、片方ではカルスト森林組合のほうが出資をしておられるということで、2者が出資をした株式会社で運営をしておるといことですね。先ほど坪井議員が美祢農林開発株式会社というのは、先ほども美祢観光でも申し上げましたけれども、大きな社会的使命を、こちらのほうもしておるといことですね。美しい我々の山々を美しく保ち続けていくと、子々孫々のためにですね。それと、今人口も減ってきておって、担い手も減ってきておる美祢の農林産物、農地、守っていこうといことですね。それをもって、ある一定の収入を農家の方に、また林家の方にもたらしたいと、大きな社会的使命を負っております。

それと、もう一方では、本来業務とおっしゃったけれども、社会復帰促進センターを誘致をするために、その刑務作業を美祢農林開発株式会社が負わざるを得ないという、また面も持っておるところです。ですから、非常にもうけづらい会社というのが根本的な出発時からあるといことは、坪井議員御承知のとおりだろうと思います。先ほど、私があたかもこの会社は全然もうからんでもええんじやからといふうな言い方をすると、働いておられる方々がモチベーションが下がって、全くやる気がなくなるんじゃないかといことをおっしゃいましたけれども、それは逆ですね。今申し上げたように、今は美祢農林開発株式会社で働いておられる方々は、自分たちが一生懸命努力をすることによって、美祢市内全域の農地、林地を保っていく、また、跡を継いでもらう方々を育てていくといものにもなるといことの非常に高い誇りを持って働いていらっしやいます。ですから、その意味で言えば、逆に非常にモチベーションは高いといことですね。

それともう1点、先ほど社長のことをおっしゃいました。社長は今現席に隣におります、副市長たる林が代表取締役社長として存在しておりますけれども、今の言い方で言いますと、社長がつまらんような言い方されました。しかしながら、林副市長は、副市長という重責を担いながら、社長という職務を一生懸命今やっております。で、もし専属的に、先ほどちょっとおっしゃったですね、非常にそういうふうな識見が高いといひますか、専門的な知識を持った方に社長職をやっていただく

ということであれば、現実的にまだ走り出して間もない会社でもありますし、社会的使命を全うするために、まだペイラインまで達してない会社なんです。そこにそういう人材を導入しようとした場合、必ず大きな人件費を伴います。あなたが素晴らしい知識を持っていますから、ただで働いてくださいということは成り立ちませんよね、おわかりでしょう。そうすると、もしそのことを私どもでやろうとした場合、会社のほうにお願いをして、どうか専門的識見を持った方を社長でお雇い申し上げます。本当素晴らしいことだと思いますよ。そうすると、その人的コストというのはかなり大きなものになります。そのことを議会サイドがお認めになるかということですね。そのときはまたそのときで、坪井議員は恐らく、非常に無駄な人材を取ってコストが上がったじゃないか、人件費が上がったじゃないかということをお議論の中で言われる可能性もなきにしもあらずかなというふうに思っていますね。ですから、今おっしゃったように、専門的識見を持った方を雇ったほうがいいんじゃないかということをはっきりおっしゃいましたけれども、そういうふうなお考えがあるのであれば、この議会の中で、議会サイドのほうで、その辺も議論を深められて、どうぞ私のほうへ提言、提案をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） この問題はまた市長さんとやりますとね、ニワトリ・卵の論争になりますからやめます。だけど、私が申し上げたいのは、企業がきちっとなるかならないかは、やっぱり人材ですよ。これがすべてだと思っています。特に、この二つの三セクは、経営陣の顔が見えないと、これ全議員さんが一致した考え方ですよ。はい、そうですよね。ですから、それはもう私どもまた今後提案するなり何なりしたいと思います。今のままでは私は絶対うまくいかないと思いますから、この話はやめます。次の質問に行きます。（「うん」と呼ぶ者あり）いやあ、もう水掛け論だからいいですよ。（「誰に言いよるんですか」と呼ぶ者あり）いや、議長に向かって言っとるんです。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと座ってください。はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井議員より大変ありがたい提案をちょうだいいたしました。私どももですね、林副市長先ほど申し上げたように、副市長という重責を担いなが

ら、兼務で社長職をいたしております。どうしても社長職に専属できない面があります。そのことを経営陣の顔が見えないということで、端的におっしゃられたんだろうと思います。そういうことを皆さんがおっしゃっておられるということは、議員の方々が皆さん言うておられるという意味なんでしょうね。そうすると、先ほど私が申し上げたように、今うなずいておられるけれども、美祢観光開発株式会社にしろ、美祢農林開発株式会社にしろ、専門的な識見を持った方をお探しをして、どうかこの美祢市のために一肌脱いでもらいたいということで、招聘をしていくことに議論を今されるということにつけ加えられましたよね。じゃあ、そのことをひとつお願いをしたいと思います。私も市長として、本当に専門的な識見を持っておられる方が、両者の社長をやられるというのは、本当にありがたいなと思います。そのかわり、先ほど申し上げたように、それなりの報酬は支払わなければ、必ず来ていただけません。ということをお理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 今、議会のほうからも提案をしていただければ、今坪井議員も提案するということですので、しっかりこの辺は、もっと議会で議論できたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。はい、どうぞ。

○3番（坪井康男君） 初めて市長さんに私が言ったことを褒められました。もう本当2年になりますが初めてです。ありがとうございました。

次の質問に移ります。まさに、この25年度の部門別総括表というのを、きょういただきました。これ見てみますと、竹箸部門がですね、売上高が391万8,000円、それから、売上原価が1,524万7,000円、売上総利益がマイナスの1,132万9,000円、さらに一般管理費あれしますと、営業利益が1,524万1,000円の赤字、それに対して1,700万円の補助金をずっと出していますから、これを加えますと結局当期の純利益は111万6,000円と、こういう黒字ということになってます。

一方、その他を見てみますと、今回からどういうわけか農林産部門と野菜活用部門にお分けになっているんですが、これはどうなんですか、指定管理業務ということで普通くくってやるべきじゃないんでしょうか。それはどうでもいいんです。だから、今回これ足して考えてみますとね、結局この農林産部門と野菜総括部門、一番下の当期純利益、差し引きしますとね、どうですか、これ25年度がマイナス

187万8,000円ですかね、800万円の指定管理料を出してもなおそうなんですよ、マイナス167万円なんですよ。これを今年度26年度は、一挙に予定のあれを見ますとね、指定管理料なしで何かものすごい利益が純利益が上がるようになってるんですよ。予定損益計算書、この前いただいた平成25年度の業務報告書の9ページです。一番最後に約460万円です、の純利益になっておるんですよ。それで指定管理料ないですよ。これ見ますと、指定管理料入ってませんね。それでもこんなに一挙にですよ、実質百何万円の800万円入れても赤字なのに、この1年の間に何か魔術師か誰かがポンとたたいて、はい、どっかからこれ利益ってやっているような感じがしますよ。これ、現実的じゃ私はないような気がいたします。いずれにしても、この決算書関連の数字は、ある意味で非常に私はもうずさんだと思ってます。毎回翌年度の予定が、前年度が大赤字なのに真っ黒になるって、これあり得ない数字ですよ。だから、この辺が私はもうこの予定のほうは信用していません。実績のほうは税理士さんがおつくりになったので信用いたします。そういうわけで私が言いたいのは、もうちょっとね、現実的なきめの細かい数字を出してもらいたいということです。もう税理士さんが入って、これからはきちんとした会計をおやりになるから、もうこれ以上申し上げません。だから、それはいいんですけど、これ細かいことになりますけどね、竹箸部門は1,700万円出して116万円の黒字でしょう。1,600万円でよかったということです。そうするとね、やっぱり1,700万円がほかの部門に流用されてるって、わずかな金額ですから、私目くじら立ててそれ言いません。もうこれはこれ以上言いません。次へ行きます。

○議長（秋山哲朗君）　ちょっと、竹箸の機械ね、機械のことについてちょっと言うちょかんにやいけんことないか。ちょっといいですか、竹箸の機械のことがあるんだろうと思う。竹箸の機械が古くなってきちよるんじゃないんか。

河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君）　今、竹箸の機械のことということでございます。今言われました竹箸の製造機械でございますけれども、この竹箸製造機械につきましても、国の支援をいただきながら整備したものでございます。平成19年度から会社が動きまして、平成20年度に竹箸の製造が本格稼働したというところでございますけれども、かなり傷みが激しいという状況がございます。今後、これにつきましては、議員の皆様方にも協議をさせていただきたいところでござい

ます。この機械につきまして、新たに更新するほうがいいのか、また、ほかのことを模索していくほうがいいのか、そういったものも、今後私どもは資料を会社のほうと協議して作成し、また、議員の皆様方に諮りたいというふうに考えておりますので、また、御協議のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 済みません、つけ加えます。予定損益の関係でございます。いま現在、言うなれば絵に描いたような餅というような表現だったろうと思います。このたびの予定損益につきましても、会社の現在の営業活動を加味しながら作成したものでございます。平成25年度決算、野菜活用部門で387万8,000円というマイナスが出ております。こちらにつきましましては、営業活動、初めての分野の部分の営業活動ということもありまして、事業展開がうまくいかなかったところもございます。平成26年度につきましましては、25年度の反省を踏まえながら、より効率のいい事業をいただけるような形で進めていくという確認をしております。したがいまして、現在の平成26年度予算、約460万円の純利益につきましましては、私どもは非現実的な数字にはならないというような思いを持っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 竹箒製造機械の老朽化の問題、それはもう、またゆっくり御提案をいただければ検討しなきゃいかんというふうに思いますが、1点だけ、その点について確認なんですが、国の補助金をもらった対象施設については、あれは途中でぶっ壊れてもやめることできないんですよ。何年経てば、あれたしか7,000万円かの国のですよね、中山間地活性化何とかって法律の補助金をもらった第1号ですよ、美祢市が。それでももらったあれは、いつまでなら国のひもつきが切れるか、その1点だけ教えてください。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ちょっと今議員さんが直接質問されたことに対して直接の御回答というところではできないんですけども、一応耐用年数は10年というような形になっております。今竹箒の機械につきまして、老朽化して

いるというお話をさせていただきました。夏までには、この竹箸製造機をつくられたメーカーさんのほうに機械を再度確認していただいて、それがいま現在どういう状況なのかということも今調査をするというところまで進めております。その結果を踏まえまして、議員の皆様方にお諮りさせていただきます。その際に、今言われましたことも含めて、改めて御提示させていただきたいというところがございます。申しわけございませんが、御理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） その点はよくわかりました。じゃあ次の質問です。

先ほど26年度の予定損益計算のことで現実的な450万円ですか、60万円は、純利益が現実的なものとおっしゃいました。それについて私の質問です。この25年度のいただきました部門別総括表を見ますと、野菜活用部門の売上高が、これカップサラダが主体だと思いますが、2,491万7,000円ですよね。それから、これの売上原価が3,258万4,000円、これ逆ざやで800万円ぐらい売れば売るほど赤字になるということです。それで盛んに河村課長がこの800万円のときにおっしゃったのは、余計売ってスケールメリットが出たら、これ完全に黒字になるよというお話だったと思います。

しかしね、これ売上総利益、つまり売上高から原価を引いたものがマイナスなら、幾ら売ったって黒字になりませんよ。どんどこんどこ赤字がふえる一方です。幾らか売上利益があるからね、余計売れば売るほど販売費、一般管理費が解消できるわけであって、だから、そういう意味ではあなたの説明と先ほどのおっしゃり方と、この表とはね、つじつまが合わないんですよ。きちんと説明してください。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。今細かい資料を持っておりませんが、この野菜活用部門の約380万円という赤字につきまして、前期、まだ営業活動がきちんとされてない部分に起きたマイナスがほとんどでございます。下期につきましては、きちんとした営業活動を伴いながら活動されてるというところで、若干ではございますが、プラスになっております。さらに、それに上乗せするような形の営業活動をすることによってプラスを出していこうというところで、今、会社の営業のほうからも聞いております。したがって、先ほどの回答をさせていただいたという次第でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 私の質問したことに端的に答えてくださいよね。私は今ね、この25年度のカップサラダ、野菜活用部門の売り上げから売上原価を引いたものが800万円の赤字ですと、あなたは最後の380万円のほうを言われたけれど、私はそうじゃないんですよ。売り上げから原価を引いたものが800万円の赤字なんです。これどうしようもないですよ。それだけの原価をね、下げられますか。キャベツとか何らニンジンだとかのコストが下げられますか。変な回答をしないでください。こんな800万円の売上総利益のマイナスがあればですよ、永遠にだめです、この事業は。何とおっしゃっても。この資料と矛盾します。きちんともう一遍答えてください。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと時間をとろうか。ちょっと調べてますので、暫時休憩をしたいと思います。

午後1時40分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

先ほどの坪井議員の質問に対して、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 先ほどの坪井議員の御質問にお答えいたします。

平成26年度予算として、野菜活用部門につきましては、売上総利益につきましては、約1,000万円ほど利益が上がるというふうな計算になっております。しかしながら、先ほど言われました平成25年度決算におきましては、製造原価が売り上げを上回ったためにマイナスということになると。ということになれば、26年度がそのような減少になるのではないかという御質問、御指摘だったと思います。これにつきましてなんですが、まず、売上高につきまして、表の示すとおり、売り上げとしては約倍増で計画がなされております。

ということになりますと、生産量が増大するということにつきまして、おのずと数がふえるところについて、やはり仕入れ額、これが下がってくるというふうに思われます。製造原価の内訳に占めるやっぱり大きな金額というのが材料の仕入れ額になるかと思えます。この部分が量が増すことによって、そして、もう一つは、

安定的に材料を仕入れるということ、そして、さらに言えば、現在市内で加工用キャベツ、これの生産がJAさんのほうの農家の皆さんに対しての働きかけによりまして、その生産が来年度市内でかなり大量に生産されるということになりますと、必然的に輸送費、仕入れ高に含みます輸送費も安くなる。そうすると、総合的に材料仕入れ高ということがおのずと下がってくるということが一つ大きな仕入れ原価の減の原因となろうと思います。

それともう一つは、安定的な労務管理、平成25年度は、昨年度の6月議会において800万円の補正をいただきましたが、やはりどうしても労務管理ということがなかなかうまくいかなかったというのが平成25年度だと思いますので、平成26年度からは、25年度の教訓を生かしながら、より効率的な労務管理が行われるというふうに思いますので、結果的には26年度予算として野菜活用部門では435万3,000円の黒が見込まれるという計算になろうかと思えます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） この問題は、まだ実績が出ておりません。これから1年の話ですから、これ以上、言うのはもう控えます。

ただ1点だけ、これ河村課長も去年おっしゃっていましたがね、今西田部長もおっしゃった、運賃というのはね、あれ変動費なんです。量がふえたら運賃安くなるってうそですよ。これだけは指摘しておきます。

じゃあ、次、最後の質問です。大変唐突で申しわけありません。三好代表監査委員さんにお伺いたします。

この25年度の事業報告書を見てみますと、あなたは美祢農林開発株式会社の監査役をしておられます。これは事実ですよ、はい。それで、平成20年度のあれを見ても同じように監査役をしておられました。三好代表監査委員さんは、平成20年度からずっと今日に至るまで6年間、監査委員をしておられます。これは事実ということです。それで、実は去年の10月に私は情報公開請求をいたしました。あなたの名前で、平成25年10月31日付で私宛てに、こういうのが出ています。美祢市監査委員が、美祢農林開発株式会社の事務について監査を行っていないため、監査報告書はありませんという、一文でありますね。御記憶でしょうね。

先ほどから私が申し上げておるように、22年度は2,000万円の補助金です

よ。それ以後1,700万円、1,700万円、1,700万円補助金を出しておる。それから、さらには緊急雇用対策費で国の補助金750万円、750万円出ます。これだけの補助金もしくは交付金が出ておりながら、これ美祢市の代表監査委員さんとしては、これ監査の対象外ですか内ですか、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好代表監査委員。

○代表監査委員（三好輝廣君） 対象範囲でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） ただいま、三好代表監査委員さんは、監査の対象であります、こういうお答えです。しかしながら、平成20年から去年の10月31日まで、一切美祢農林開発株式会社に対して、美祢市代表監査委員としては監査しておられません。これ職務怠慢じゃないですか、お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 三好代表監査委員。

○代表監査委員（三好輝廣君） 先ほど回答しましたように、対象範囲であります、監査の対象範囲というのが非常に広範囲でございまして、それを100%の監査はいたしておりません。たまたまその中で監査対象ではあるけれども、監査の実施をしていなかったということでございまして、特に意識してしなかったというわけではございませんが、たまたま数ある中で漏れておったということでございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 私が情報公開請求をした監査実績、単に美祢農林開発だけじゃございません。美祢観光開発株式会社も同様に監査報告書があれば出してくださいと、それもあります。数ある中に非常に大事な、先ほどから議論があつてるように、非常に問題なのに監査してないというのはどういうことですか。理由を教えてください。数ある中でたまたまおめこぼししたと、こういうことですか。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 三好代表監査委員。

○代表監査委員（三好輝廣君） 先ほどお答えしましたように、数ある中で、たまたまそれが入ってなかったという、監査日程の中に入ってなかったということで、特に意識してそれを除いたというわけではございません。最近特に、そういったこれに対する御意見なりが出ておりますので、今年度は対象として実施するように意識して行うことにしております。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今の代表監査委員さん、納得できません。6年間も監査対象でありながら、意識せずに監査しておりませんでしたと。これあなた子供をだますようなことを言ったらいかんですよ。どうですか。監査の対象でありながら、6年間にわたって、しかも二つの三セクについて一切監査してない。たまたまです。これ市民納得しませんよ。もうちょっと丁寧に、丁寧に答えてください。

○議長（秋山哲朗君） 同じ答えじゃろ。ただあくまでもこの事業報告についてということで、監査委員のことでないですからね。だから、もう一度答えられるならお答えください。答えられますか。その辺が本人がわかってないのもありますから、あくまでもこの25年度の事業報告ですからね、ちょっと違うと思いますけども。答えられますか。はい、三好代表監査委員。

○代表監査委員（三好輝廣君） たびたび申しますように、特に意識をしてやらなかったということではなしに、たまたま監査対象外として扱っておったということでございます。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 三好代表監査委員さん、よろしいですか。去年の3月に美祢観光開発株式会社、資本金を食いつぶしてしまったから、3,000万円追加出資してくれて、あれだけ大問題になってるんですよ。美祢観光についてもされてませんよ。今この時間は美祢農林の時間だからまた議長にとめられますけども、私も言い出してしまいましたからね、このまま黙っておったら市民納得しませんよ。代表監査委員だから、いっぱい問題抱えているじゃないですか、二つの第三セクター。それなのにたまたましていないと。私はそれは職務怠慢だと思います。しかるべき責任を取ってしかるべきだと思います。

以上で終わります。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。はい、岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、引き続きましてこの25年度の美祢農林開発株式会社の事業報告、今回は部門別総括表が出ております。非常にこういう形で竹箸部門、農林産物部門、野菜活用部門ということで、非常に議員の皆さんもわかりやすい形で、よく判断できる材料として資料が提出されたのではないかと、このように思っております。それで、今回先ほどいろいろ出てますけれども、当期の純損失

金というのが全体です、68万2,000円、これマイナス計上されてますけれども、あと竹箸部門、これが111万円プラス、農林産物部門が25年度決算、これが208万円プラス、これ25年度決算、これ野菜活用部門、これが先ほど出てますけれども、387万円、これが赤字計上という形で示されております。

それで、問題は今後カップ・カット野菜、確保のための今後、販路拡大のために冷蔵庫とか、さまざまなカットの機械を入れるために指定管理料等を払ってですね、今後生産がさらに拡大してくると思っております。今後カップ野菜部分については、年々競争が厳しくなって、カップ野菜のかなり量を出しても単価が切り下げ等ですね、また品質向上が求められて、なかなか26年度予算では435万円プラスという形で予測が収支されてますけれども、プラス、これをなかなか議員の皆さんの中では信じられんという方もかなりおられるんじゃないかと思っておりますけれども。いずれにしても、竹箸部門、農林産物部門、これは今後とも同じような形で推移するとなると、今後この25年度のこの野菜部門がマイナスという部分もありましたけれども、今後カップ野菜が、今の現状マイナス380万円のベースのもと、これをどう435万円プラスしていくか、今後そこの部分の、25年度決算を見た場合に、どう違ってくるのか、その辺について少し説明ができますでしょうか。

（「聞いたんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（秋山哲朗君） その辺を聞きそびれてるんじゃないかと思しますので……

○18番（岡山 隆君） 明確になってなかったと思うんですよ。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） いや、岡山議員、聞いてないん。

○18番（岡山 隆君） その辺がもう少し何か……（「聞いてなかったんか」と呼ぶ者あり） いやいや、それが明確になってなかったと思うんですよ。ちょっともう一度それなら説明してください。

○議長（秋山哲朗君） もう一度答え……西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えをいたします。

平成26年度に435万3,000円の純利益を出すという予算につきましては、まず生産量につきまして、対前年比の倍増を考えております。この倍になるということは、数量的なものとして、当然仕入れ高というところが安くなると、量がふえれば当然仕入れ高が安くなるということが一つと、もう一つは、平成25年度に始

まったこのカップサラダ等についての労務管理、これがなかなか25年度に始まったものですから、なかなかうまく回転をしてなかった部分があったと。これが26年度には、これを教訓として26年度はより効率的な労務管理を行う。この大きな二つのところによって、仕入れ原価を落とすことによって利益を生むという予算になっております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、岡山議員。

○18番（岡山 隆君） なかなかそれを聞いて、果たして本当にそのようにね、心配されてる方もいろいろ聞くんですけど、あとそういった部分をそのように確実に進んで、この25年度決算ベースに進めていただきたいんですけど、ちょっと心配なところはですね、今後やっぱり品質の部分といいますか、衛生部分。御存知のように、食品関係ですから、食中毒とかいう非常に何といいますか、注意していかなくちゃならない。先日ちょうど行ったときに、農協さんが冷蔵庫のほうにキャベツとか相当搬入されておりました。そういったところにですね、山口県の農協関係からこういった野菜を入れてる。美東関係の野菜もちょうど搬入されているところを、ちょうど私見ました。そういった中であって、非常にその敷地内におけるですね、例えばいろいろ衛生管理上、やっぱりさまざまな面で塩素消毒なり、アルコール消毒なり、またそこに入って行く方の何といいますか、消毒環境をきちっとしていかないと、そういった部門がちょっと衛生費として25年度は4万6,000円程度ついておりますけれども、その辺について、そういった部分の食中毒が起こらないような塩素消毒、またはアルコール消毒、そういったところの出入りするところをきちっとされておられるかどうか。もう販売はもう拡大ばかりで、そっちのほうに目線行くとですね、衛生、そういった管理上のところが手薄になったら大変なことになりますので、その辺の25年度の捉え方というのは、どうだったか、その辺をちょっと説明していただきたい。

○議長（秋山哲朗君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。敷地内全般における衛生管理ということでございます。いろんな取り引きをする段階で、取引先の会社のほうから、衛生管理部門の方もいろいろ施設の視察のほうに来られます。そういった方々の指摘をいただきながら、悪いところは改善していくという

ような対策を随時取っております。したがって、今後につきましても、プロの目を借りながら、きちんとした対応をしていくということを継続していきたいということで指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○18番（岡山 隆君） 私はこういったところにもう少し経費をかけてもいいんじゃないかと思っております。キャベツを農協さんがどんどん入れておりましたけれども、その冷蔵庫へ入れる前のところも実際アルコール消毒なり、靴で入りますから、上がる前にちゃんと、衛生管理をきちっとする、事務所の出入りのところもちゃんと管理をする、そういったことがないと何ぼ生産生産、どんどんどんどん一生懸命皆さん黒字にするために努力されておりますけれども、こういった衛生管理がきちっとできていないと、基本的な足元から崩れてくるのが非常に恐ろしいですね。だから、そういったところを今後しっかりと対応していただきたいということです。

それで、その件のお願いと、改めて、25年度ベースですけれども、この予定損益計算が来年度、今年度末、実際、今この5月、6月、実際カット野菜部門、どんどん生産するわけでありましてけれども、私は通常のカップ野菜、それもいいんですけれども、血管を、私たちの血管ですね、血管を若々しくするカップ野菜、オメガ3野菜入りとかね、例えばクルミとかゴマ、これは私たちの食生活していった血管が若々しくなるわけですよ。だから、そういったすみ分けをしてですね、そういったオメガ3入りの血管が若々しくなる野菜、こういったところをしっかりと私は売りにしていかないと、従来どおりであれば思うたように私はようけ出す割には、今後、今プラスになると言っておられますけど、そここのところもうちょっと力を入れていかないとですね、私はすみ分けでもうちょっとそこを力を入れていただきたいと思っております。

それで、最後に、今後、今5月、6月、多少なりとも実際今皆さんが計画に沿ってされている、そういった中であって、実際何と申しますか、この当期利益が少しづつ見るたびに上昇しているのであれば、今実際この25年度ね、まず決算で、働いている方の職員の夏と冬、ボーナスというのはね、これは実際どの程度出たのか、全然出てないのか、その辺についてちょっとわからないところもありますから、や

っぱりマインド、全然、出ておれば多少なりとも頑張っって働こうという気になるけれども、実際そういった夏、冬のボーナスが、ここの農林開発においては出ているのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。賞与が、言うなれば賞与が出ていたかというところにつきましては、平成25年度の事業報告の中の販売費及び一般管理費並びに製造原価報告書、見ていただければわかるように、賞与という欄は記載がございません。したがって、出ていないという結果でございます。平成26年度についても、そういった項目がございません。いま現在、こちらの会社につきましては、非常に賃金が低い状況でございます。行政のほうとしましては、少しでもそういった賃金体系の見直しをしていただきたいということを会社のほうには今後伝えてまいりたい、今言われます賞与につきましても、できることであれば出してあげられないかということは伝えさせていただきますが、何分ずっとマイナスということもございますので、そこに踏み切れないところはあろうかと思えます。今後の課題として検討させていただきたいと思えますし、その旨、会社のほうにも伝えたいと思えます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、岡山議員。

○18番（岡山 隆君） そういうことで、実際そうめん代さえも出ていないということでもあります。今後、実際26年度、こういった中であって、一括推移とか見ながら、実際収益が上がっておるのであれば、せめてそうめん代ぐらいでもこの夏冬でも、しっかりと出していくという、そういったことをしていくことが今後の、私は品質管理になるし、新しいアイデアを生み出していく、そういった原動力にも私はつながってくると思えますので、どうか今後とも行政のほうで会社、美祢農林開発株式会社とよう相談、お話をしながら、そういったところもしっかりと進めていただきたい、このことを要望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第8、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第2号美祢市税条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第3号美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） これは指定管理にされるわけですが、候補者の選定で、どのような方向、公募によるとかよらないとかありますが、その方法についてもお考えがあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

指定管理者の公募、非公募につきましては、今後指定管理者候補者選定委員会にて、決めることになると思います。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第4号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会をいたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは、2時40分から会派代表者会議を開催し、終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。

午後2時27分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年6月10日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

滝田良介

”

竹岡昌治